

令和3年11月29日

会員組合各位

大阪府中小企業団体中央会  
会長 野村 泰弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について（ご協力、お願い）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本会の事業運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、府民や事業者の皆さまの感染防止対策へのご協力により、新規陽性者数は継続して減少し、医療提供体制についても病床使用率は低い水準を維持しています。

昨年12月から1月に感染が急拡大しており、年末年始にかけて引き続き感染防止対策の徹底が必要です。

このような状況を踏まえ、大阪府は、11月25日、第61回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、12月1日から12月31日までの要請（府有施設を含む）を決定いたしました。

つきましては、大阪府の要請内容についてご理解いただき、適切な感染防止対策を講じていただきますよう、ご協力よろしくお願い申し上げます。

<要請内容>

○区域 大阪府全域

○要請期間 12月1日～12月31日（ただし、今後の感染状況に応じて要請内容の変更を判断）

○要請事項

- ・1000㎡を超える施設について、これまでにクラスターが発生しているような施設や3密のある施設は、適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施や、感染防止対策を徹底すること
- ・在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを進めること
- ・休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
- ・業種別ガイドラインを遵守すること

○「特措法に基づく要請等コールセンター」

受付電話番号：06-7178-1398（開設時間：平日9時30分～17時30分）

▪ 府民等への要請【大阪府資料】

[https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/38215/00412172/2-1\\_youseinaiyou1125.pdf](https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/38215/00412172/2-1_youseinaiyou1125.pdf)

▪ 大阪府新型コロナウイルス対策本部【大阪府ホームページ】

[https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku\\_keikaku/sarscov2/61kaigi.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/61kaigi.html)

<問い合わせ先>

大阪府中小企業団体中央会 総務部総務企画課 TEL 06-6947-4370